

心身障害者福祉手当などの所得限度額のお知らせ

▶ **手当・年度更新月**
● **心身障害者福祉手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当**…8月
● **重度心身障害者手当**…11月
※所得限度額は **表1**・**表2** 参照



所得

=

年間収入

−

給与所得控除・必要経費など

−

所得控除額

(表3参照)

表1 心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当の所得限度額

扶養親族などの数	0人	1人	2人	3人
所得限度額	375万8000円	413万8000円	451万8000円	489万8000円

※受給者本人が19歳以下の場合は扶養義務者、20歳以上の場合は本人の所得金額で判定。
※扶養親族などの数が4人以上の場合、1人増えるごとに、38万円を所得限度額に加算。
※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方は1人につき10万円、特定扶養親族など(16〜22歳)がいる方は1人につき25万円を所得限度額に加算。

表2 障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当の所得限度額

扶養親族などの数	0人	1人	2人	3人
本人	375万8000円	413万8000円	451万8000円	489万8000円
扶養義務者など	628万7000円	653万6000円	674万9000円	696万2000円

※扶養親族などの数が4人以上の場合、1人増えるごとに、本人の場合は38万円、扶養義務者などの場合は21万3000円を所得限度額に加算。
※本人は、所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は1人につき10万円、特定扶養親族など(16〜22歳)がいる場合は1人につき25万円を所得限度額に加算。
※扶養義務者などは、扶養親族などの数が2人以上で老人扶養親族がいる場合、所得限度額は2人目から1人につき6万円加算(特定扶養加算はなし)。
※20歳以上の方でも、本人・扶養義務者の所得金額で判定。

受給資格の判定
● **心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当**…令和7年中の所得が所得限度額を超える方は、手当の受給不可。また、令和6年中の所得が所得限度額を超えて受給資格が消滅し、令和7年中の所得が所得限度額(表1参照)以下になった方は、新たに申請が必要
● **障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当**…令和7年中の本人の所得が所得限度額を超える方や、扶養義務者などの所得が所得限度額以上の方は、手当の受給不可。また、令和6年中の所得が所得限度額を超えて資格が停止し、令和7年中の所得が所得限度額(表2参照)以下になった方は、自動判定のため申請不要

表3 所得控除額

種類	控除額
雑損控除	相当額
医療費控除	
小規模企業共済等掛金控除	
特定親族特別控除	
社会保険料控除	相当額(本人の場合) 8万円(扶養義務者などの場合)
配偶者特別控除	相当額(上限33万円)
障害者控除	27万円(本人所得の場合は本人を除く)
特別障害者控除	40万円(本人所得の場合は本人を除く)
ひとり親控除	35万円
寡婦控除	27万円
勤労学生控除	

※給与所得または公的年金に係る所得がある場合は、その合計額から10万円を上限に控除。

問 合 障がいサービス課障がい相談係 ☎3579-2362 ☎3579-2364

福祉

介護者こころの相談

▶ **とき** = 9月16日(水)、10時から・11時から、各1回制 ▶ **ところ** = グリーンホール501会議室 ▶ **内容** = 臨床心理士による介護の悩み相談 ▶ **対象** = 区内在住で、65歳以上の家族を介護している方 ▶ **定員** = 各回1人(申込順) ▶ **申込・問** = 8月24日(月)朝9時から、電話で、高齢政策課特別支援係 ☎3579-2292

仲間と始める「10の筋トレ」説明会

▶ **とき** = 9月29日(火)14時〜15時30分 ▶ **ところ** = 優つくり村板橋四葉(四葉1-16-13) ▶ **内容** = 介護予防に効果がある筋力トレーニングの説明・体験など ▶ **講師** = 竹川病院理学療法士 勝俣雄斗 ▶ **対象** = 区内在住で、説明会以降の毎週火曜に同場所で行う10の筋トレに参加したい方 ▶ **定員** = 15人(申込順) ▶ **申込・問** = 8月24日(月)朝9時から、電話で、生涯活躍推進課フレイル・介護予防係 ☎3579-2293



介護予防スペース事業さくらテラス

▶ **とき** = 10月15日〜12月17日の毎週木曜、10日制 ▶ **コース・時間・定員**
● **体操・介護予防指導**…10時〜12時、20人
● **腰痛・膝痛・転倒予防**…13時〜14時、10人
● **ヨガ**…14時30分〜16時30分、20人
※抽選
▶ **ところ** = 地域交流スペースさくらテラス(向原3-7-8) ▶ **対象** = 区内在住の65歳以上

で、要支援・要介護認定を受けていない方 ▶ **費用** = 各コース2700円 ▶ **持物** = 室内用運動靴 ▶ **申込・問** = 8月28日(消印有効)まで、はがき(1人1コース)・電子申請(区ホームページ参照)で、生涯活躍推進課シニア地域づくり係 ☎3579-2376 ※申込記入例(8面)参照

傍聴

健康づくり推進協議会

▶ **とき** = 9月8日(火)13時30分〜15時30分 ▶ **ところ** = 大会議室A(区役所9階) ▶ **内容** = 区民の健康づくりの推進・保健衛生の向上に関する協議 ▶ **定員** = 5人(申込順) ▶ **申込・問** = 直接または電話・FAXで、健康推進課保健政策係(板橋区保健所5階) ☎3579-2302 ☎3579-8770 ※申込記入例(8面)参照

入札監視委員会

▶ **とき** = 9月9日(水)14時から ▶ **ところ** = 災害対策本部室(区役所4階) ▶ **内容** = 令和8年度審議案件の選定など ▶ **定員** = 10人(申込順) ▶ **申込・問** = 8月24日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、契約管財課契約係(区役所7階⑬窓口) ☎3579-2083 ☎3579-4163 ✉so-keiyaku@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(8面)参照



休みます

蓮根地域センター

▶ **とき** = 9月5日(土) ※施設点検のため ▶ **問** = 地域振興課庶務係 ☎3579-2161

社会福祉協議会 ご案内

社会福祉協議会への寄付(6月)

▶ 境井敬昌5000円 ▶ NPO法人環境と美化を考える会4000円 ▶ 建設ユニオン練馬支部第七地区1600円 ▶ 宮島邦夫10万円 ▶ 鈴木芳雄1万円 ▶ 伊藤康治5万円 ▶ 和田美知子1万円 ▶ (株)ハイシステム1万円 ▶ 江戸流手打ちそば二・八の会1万3698円 ▶ 大工原辰実1万円 ▶ 東京けやきライオンズクラブ18万8500円 ▶ **問** = (有)板橋区社会福祉協議会 ☎3964-0235

タウン情報 各種団体の催しなどのお知らせ

元気で明るい「いたばし」

▶ **とき** = 9月1日(火)14時〜16時 ▶ **ところ** = グリーンホール2階ホール ▶ **内容** = 頭と体の健康体操 ▶ **講師** = いたばしプロレスリング ▶ **対象** = 60歳以上の方 ▶ **定員** = 50人(先着順) ※当日、直接会場へ。 ▶ **問** = 板橋区商店街連合会 ☎3962-3808

吹奏楽団オデッセイ第20回記念定期演奏会

▶ **とき** = 9月23日(祝)13時から ▶ **ところ** = 区立文化会館大ホール ※当日、直接会場へ。 ▶ **問** = 吹奏楽団オデッセイ・島田 ☎090-6818-5517

大東文化大学オープンカレッジ秋期講座

▶ **とき** = 10月〜12月 ▶ **内容** = 教養・芸術・健康など ※費用・申込方法など詳しくは、大東文化大学ホームページをご覧ください。 ▶ **問** = 同大学 ☎5399-7399(平日9時〜17時)

オンラインによる
手続きを
ご活用ください

